

平成 22 年度 社会厚生常任委員会行政視察報告書

平成 22 年 11 月 30 日

- | | | | |
|---------|------------------------------|--------------------|------------------------------|
| 1. 日 程 | 平成 22 年 10 月 18 日(月)～20 日(水) | | |
| 2. 視察先 | 愛知県・岡崎市 | 人口 | 376,120 人(平成 22 年 4 月 1 日現在) |
| | 奈良県・桜井市 | 人口 | 61,187 人(平成 22 年 4 月 1 日現在) |
| 3. 視察事項 | 岡崎市 | 「児童育成センターについて」 | |
| | 桜井市 | 「コミュニティバス運行事業について」 | |
| 4. 視察者 | 一行 8 名 | | |
| | 委員会 | 広野豊作 委員長 | 森川 豊 副委員長 |
| | | 高橋禎雄 委員 | 大関勝正 委員 関 龍雄 委員 |
| | | 佐野正三良 委員 | |
| | 当局 | 目黒博之 福祉事務所次長 | |
| | 随行 | 美原弘美 議会事務局主査 | |

岡崎市

【市の概要】

岡崎市は、愛知県ほぼ中央に位置し、東部、北部の丘陵地と、まちの中心を流れる矢作川、乙川が素晴らしい景観をつくっており、徳川家康公生誕の地、三河武士発祥の地として歴史と伝統を持つまちで、古くから西三河の中心都市としての役割を果たしている。

産業は、伝統の味噌、石製品、花火などがあり、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・工・商の調和のとれたまちとして発展を続けている。

なお、昭和 20 年 7 月、戦災を受けて市街地の大半を一夜にして消失したが、それに屈することなく鋭意復興に立ち上がり生産都市として発展を遂げた。

市域においては、昭和 30 年に 9 町村を、ついで 37 年に六ツ美町を合併し、さらに平成 18 年に額田町を合併、387.24 平方メートルに拡大した。

都市としては、東名高速道路の開通、都市再開発事業、広大な土地区画整理事業など、都市近代化への基盤整備を行い、西三河地方の中心都市として発展を続け、平成 15 年 4 月に中核市へ移行した。

【児童育成センターの概要】

- 目 的 仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない小学 1 年生から 3 年生の児童を対象に放課後の遊びと生活の場として居場所を提供し、あわせて健全育成を図る。

1. 条例・規則

- ① 岡崎市児童育成センター条例・平成 10 年 12 月 22 日制定<条例第 41 号>
(地方自治法及び児童福祉法に基づく)

- ② 岡崎市児童育成センター条例施行規則・平成 10 年 12 月 22 日制定<規則第 53 号>
(条例第 41 号に基づく)
- ③ 岡崎市児童育成センター運営実施要綱・平成 20 年 11 月 15 日制定

2. 施設概要 (H22.9.1 現在)

- 施設数 30 学区 34 館 (うち校内教室 1 館、敷地内 1 館)
- 利用者数 1,401 人
- 開所時間 平日・正午～午後 7 時
土曜日、長期休暇期間 (夏休み、冬休み、春休み)
午前 8 時～午後 7 時
- 休館日 日曜日、祝日、年末年始 (12 月 28 日～1 月 3 日)
- 指導員 嘱託員 92 人 臨時職員 314 人

3. 指導員について

- 嘱託員指導員 週 6 日(月～土) 週 33.75 時間
月額報酬 180,600 円(別途通勤費支給)
- 臨時職員 1 日 6 時間 週 24 時間以内
時給 930 円

4. 利用について

- 対象者 保護者の就労等により留守家庭となる小学生 1～3 年生
※ ただし、空きのある場合は高学年の利用も可
- 育成料 月額 6,000 円
おやつ希望者は別途 1 回 100 円
- 定員 50～65 名(各施設規模別・申請状況により他学区センターへご案内する)

5. 現場の実践例

- 広幡児童育成センター・H22.6.1 開館、空き教室利用 64.8 m²、改修費 1,925 千円、指導員数 3 人、利用人数 36 人 (H22.9.1 現在)
- 連尺児童育成センター・H19.4.1 開館、木造平屋建 81.98 m²、建設費 17,671.5 千円、指導員数 3 人、利用人数 48 人 (H22.9.1 現在)
- 運営経費・2センター合計 9,194 千円、他消耗品、医薬材料費、修繕料、障害保険料、臨時職員賃金等 1,789 千円

- 所見 いわゆる鍵っ子対策だが、「お帰りなさい」の挨拶で出迎えるなど家庭的雰囲気を出している取り組みに感心した。「児童育成センター」という名称から、指導内容に特別の計らいがありそうなので伺ってみたが、特にはないという。「一般家庭の普通の営みを淡々と進めるだけ」との気配りにプロの気概を感じた。月額 6,000 円の利用料についても、民間の約 3 分の 1 で割安感があって特に抵抗はないという。国から補助金 2 分の 1 を受けての事業ではあるが、「カギっ子に寂しさを与えたくない」という、親の痒いところに手を差し伸べる岡崎市の積極的な姿勢に共感を覚える。

桜井市

【市の概要】

桜井市は、奈良盆地中央東南部に位置し、中心部は東経 135 度 51 分、北緯 34 度 31 分にあり、東西 11.9km、南北 16.4km、海拔 80m、面積 98.92k m²で奈良県総面積の 2.7%を占め、60%が山間部で地質は硬質の安定した斑禰岩類を含んだ花崗岩で形成されている。

地形は、北部が貝ヶ平山、藺生峠、竜王山を経て山辺郡、天理市に続き、南部は、竜門岳を境として吉野郡に、さらに熊ヶ岳、経ヶ塚の山峰を擁して宇陀市におよび、さらに東へは三輪、巻向、初瀬の山々が連なり、大和高原の一部となって平垣部は西北部へと次第に傾斜しながら大和平野にひろがり、田原本町、橿原市に接している。

また、大和川水系の初瀬川、栗原川、寺川、米川、巻向川等が、灌漑用水として平垣部一帯を潤し、農作物に大きな恵みを与えている。

なお、世界の恒久平和と人類福祉増進のため、昭和 48 年 9 月 25 日に「平和都市」を宣言、昭和 49 年 3 月 28 日に「人権擁護都市」を、さらに昭和 60 年 6 月 22 日に「非核宣言都市」となった。

【コミュニティバス運行事業の概要】

- 目 的 児童生徒の遠距離通学手段や中山間地域住民の生活交通手段の確保、また、バス交通空白地帯を解消するため、公共交通機関として運行する。

1. 公共交通の現況

- 奈良交通路線バス(複数市村を運行する路線)

- ・天理桜井線
- ・桜井菟田野線
- ・桜井飛鳥線

- 桜井市コミュニティバス(市内を運行する路線・車両、運行業務とも奈良交通(株)委託)

- ・桜井初瀬(さくらはせ)線 (平成 17 年 10 月から 19 便、毎日運行)
- ・朝倉台(あさくらだい)線 (平成 17 年 10 月から 6 便、月曜～金曜運行)
- ・多武峯(とうのみね)線 (平成 22 年 4 月から 14 便、毎日運行)

- 鉄道

- ・ JR 桜井線(市内北部、西部を運行) 奈良市～大和高田市を結ぶ
- ・ 近鉄大阪線(市内東部、西部を運行) 三重県～大阪市を結ぶ

※ 起点は、いずれも桜井駅に置く。

2. コミュニティバス創設の経緯

平成 15 年	民間路線バスの小夫線、桜井初瀬線、多武峯線の休止申し入れ
平成 15 年 9 月	桜井市バス対策庁内プロジェクト会議設置、検討開始
平成 16 年 11 月	「桜井市バス交通再生計画」策定
平成 17 年 3 月	公共交通活性化総合プログラムに応募し、「桜井市公共交通活性化プログラム 報告書」作成
平成 17 年 10 月	桜井市コミュニティバスの実証運行開始(2 年間) (バス利用促進等総合利用対策費補助金活用)

	<ul style="list-style-type: none"> ・小夫線(長谷寺駅～小夫)・・・スクールバス対応 ・桜井初瀬線(桜井駅南口～与喜浦～一部吉隠)スクールバス対応 ・朝倉台線(大和朝倉駅～桜井駅北口～大和朝倉駅) ・飛鳥線(桜井駅南口～飛鳥資料館～石舞台)
平成 19 年 9 月	桜井市コミュニティバス—小夫線運行休止→スクールバス運行開始
平成 21 年 2 月	桜井市地域公共交通活性化再生協議会設立
平成 21 年 3 月	桜井市コミュニティバス—飛鳥線運行休止 高齢者総合福祉センター送迎バス運行廃止
平成 22 年 2 月	「桜井市地域公共交通総合連携計画」策定 (地域公共交通活性化・再生総合事業活用)
平成 22 年 4 月	桜井市コミュニティバス実証運行開始(3 年間) <ul style="list-style-type: none"> ・多武峯線(桜井駅南口～談山神社)・・・代替路線・スクールバス対応 桜井市デマンド型乗合タクシー実証運行開始(3 年間) (地域公共交通活性化・再生総合事業活用)

3. 乗車実績

実証運行期間中	(平成 17 年 10 月～平成 19 年 9 月)
	一日平均・全線合計 162 人
実証運行期間後	(平成 19 年 10 月～平成 22 年 3 月)
	一日平均・全線合計 133 人

4. 実証運行期間中の運行経費

平成 18 年度(H18.4～H19.3)	運行経費：40,460,700 円
	運賃収入：16,600,296 円
	収支差額：23,860,404 円 (収支率約 40%)
平成 21 年度(H21.4～H22.3)	運行経費：33,111,750 円
	運賃収入：8,919,517 円
	収支差額：24,192,233 円 (収支率約 32%)

※ 運賃は、大人 180 円～480 円

対キロ区間制 (同路線を運行する奈良交通(株)臨時便の運賃と同額)

※ 市内在住・在勤者は上限 300 円となる割引乗車証を発行 (無料)

※ 割引制度、IC カード等の利用制度は、奈良交通(株)の制度を適用

5. バス利用促進対策

- ① コミュニティバス、ポスター・写真コンクール (バス車内等掲示)
- ② ショッピングセンターの店内放送・広告チラシに時刻表掲載
- ③ スタンプラリー (平成 19 年度実施) 景品は、沿線 SC、社寺、博物館協力
- ④ 街頭啓発

■ 所 見 バス交通空白地域からの強い要望がコミュニティバスを生み出した。高齢化社会の典型的な現象である。また、スクールバスも兼ねているので、生徒の登下校時間に合わせて臨時便を出したり、一部を区間限定して途中の乗下車もサービスするなどのきめ細かな対応に感心する。さらに交通弱者といわれる方々のニーズを的確に捉えて、デマンド型乗合タクシーも採用した。何れも運行経費の捻出に厳しさを訴えておられたが、福祉の向上に果敢に挑む桜井市の姿勢に感動した。なお、デマンド型乗合タクシーに対する評価はまだ分からない。3 年間の実証運行結果が待たれるところである。